

## **南斎場火葬案内委託業務**

### **事後審査型制限付一般競争入札参加資格者要件**

- 1 糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、那覇市又は浦添市を所在地とする営業所を有し、かつ県内に本店のある法人で、葬祭業の実績が2年以上あること。
- 2 糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、那覇市又は浦添市の市・町税を完納していること。
- 3 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- 4 賃金不払い等、社会的不正行為がないこと。
- 5 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- 6 経営及び信用の状況が良好であること。
- 7 業務員の制服制度があること。
- 8 正規従業員数が5名以上であること。
- 9 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- 10 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあっては、その事実があった後2年を経過していること。
- 11 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の第2条第2号に規定する暴力団又は、同条第6号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- 12 その他理事長が必要と認める条件